

利 用 者 の た め に

1 調査の概要

(1) 調査の目的

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を明らかにし、国の経済政策、社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的としています。

(2) 調査の対象

家計調査は、学生の単身世帯を除いた全国の全世帯を対象としています。

なお、下記に掲げる世帯は、世帯としての収支を正確に測ることが難しいなどの理由から、除外しています。

- ・ 外国人世帯
- ・ 料理飲食店、旅館または下宿屋を営む併用住宅の世帯
- ・ 賄い付きの同居人がいる世帯
- ・ 住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- ・ 世帯主が長期間(3か月以上)不在の世帯

(3) 調査の方法

学生の単身世帯等を除いた全国の世帯から抽出し、選定した約9,000世帯を調査し、その結果から全国の世帯の家計収支を推定する標本調査です。

(4) 調査世帯の選定

国勢調査の結果を用いて、全国の市町村を地理的位置、人口の規模、産業的特色などの特性を考慮して層別し、各層から1市町村ずつ(全国で168市町村)を抽出します。

次に、抽出された市町村内に設置されている国勢調査の調査区に基づいて調査単位区を設定し、全国で1,358単位区を無作為に抽出します。そして、その単位区に住んでいる世帯の中から無作為に調査世帯を抽出する、層化3段抽出法に基づき選定しています。

調査単位区では1年間調査が行われ、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間の調査期間終了後、次の世帯と交替します。

福井県では、二人以上の世帯を120世帯(福井市96世帯、敦賀市24世帯)、単身世帯を10世帯(福井市8世帯、敦賀市2世帯)の計130世帯を調査しています。

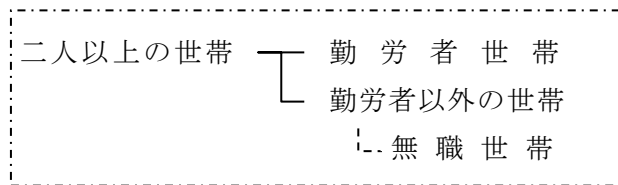
(5) 調査の内容

調査世帯に毎日「家計簿」をつけてもらい、勤労者世帯と無職世帯は、収入と支出を、その他の世帯は、支出のみを調査します。

また、年間収入や、貯蓄等の調査も行っています。

(6) 調査世帯の区分

- ア 勤労者世帯・・・世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などで雇われて勤めている世帯
- イ 勤労者以外の世帯・・・世帯主が自営業者、個人営業者や、会社役員、社長など使用者側にある世帯、無職世帯など、勤労者世帯以外のすべての世帯
- ウ 総世帯・・・・・・・・二人以上の世帯と単身世帯を合わせた世帯



2 用語の説明

- 1) 世帯・・・住居および生計を共にする人の集まり
- 2) 世帯主・・・その世帯の主たる収入を得ている人 「3 家計収支関連図」参照

- 3) 実収入・・・税込みの現金収入（経常収入＋特別収入）
- 4) 実収入以外の収入・・・現金が入るが、資産の減少または負債の増加が生じるもの
- 5) 実支出・・・消費支出と非消費支出を合計したもの
- 6) 消費支出・・・日常生活に必要な支出で、仕送り金や贈与金も含まれる
- 7) 非消費支出・・・税金、社会保険料など世帯の自由にならない支出
- 8) 実支出以外の支出・・・現金が支出されるが、資産の増加または負債の減少が生じるもの

- 9) 可処分所得・・・手取収入（実収入－非消費支出）
- 10) 黒字・・・マイナスの場合は赤字を示す（実収入－実支出）
- 11) 貯蓄純増・・・（預貯金預入－預貯金引出）＋（保険掛金－保険取金）
- 12) 平均消費性向・・・生活の余裕の度合いを表す指標（一般に収入の高い世帯ほど、小さくなる）

$$\frac{\text{消費支出}}{\text{可処分所得}} \times 100$$

- 13) 黒字率・・・家計の余裕の度合いを計る指標

$$\frac{\text{黒字}}{\text{可処分所得}} \times 100$$

- 14) 平均貯蓄率・・・ $\frac{\text{貯蓄純増}}{\text{可処分所得}} \times 100$

- 15) エンゲル係数・・・生活水準の高低を表す指標（一般にエンゲル係数が低いほど生活水準が高い）

$$\frac{\text{食料}}{\text{消費支出}} \times 100$$

- 16) 実質金額指数・・・ $\left(\frac{\text{今年の金額}}{\text{27金額}} \div \frac{\text{今年の消費者物価指数}}{100} \right) \times 100$

- 17) 名目増加率・・・前年の金額に対する今年の金額の伸びのこと

$$\left(\frac{\text{今年の金額}}{\text{前年の金額}} - 1 \right) \times 100$$

- 18) 実質増加率・・・名目増加率から物価の上昇分を除いたもの

消費支出の各項目ごとの実質増加率は次式により求めている。

$$\left(\frac{\text{今年の金額}}{\text{前年の金額}} \div \frac{\text{今年の消費者物価指数}}{\text{前年の消費者物価指数}} \right) \times 100$$

ただし、「実収入」、「可処分所得」、「消費支出」、「その他の消費支出」、「こづかい(使途不明)」、「交際費」および「仕送り金」は消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」、「家賃地代」は「持家の帰属家賃を除く家賃」を用いている。

3 家計収支関連図

収入総額	実収入	経常収入	勤め先収入	世帯主収入 世帯主の配偶者の収入 他の世帯員収入	
			事業・内職収入	家賃収入 他の事業収入 内職収入	
			他の経常収入	財産収入 社会保障給付金 仕送り金	
	特別収入	受贈金 その他			
実収入以外の収入				預貯金引出金 保険取金 有価証券売却 土地家屋借入金 他の借入金 分割払購入借入金 一括払購入借入金 財産売却 その他	
	繰入金				
支出総額	実支出	消費支出	食住料 光熱水 家具・家事用品 被服及び履物 保健医療 交通・通信 教育 養育 娯楽 その他の消費支出		
			非消費支出	勤労所得税 個人住民税 他の税 社会保険料 他の非消費支出	
	実支出以外の支出				預貯金 保険掛金 有価証券購入 土地家屋借金返済 他の借金返済 分割払購入借入金返済 一括払購入借入金返済 財産購入 その他
		繰越金			